

# 企業会計決算審査特別委員会会議録

日 時 令和7年9月16日（火）

午前9時開会

場 所 役場4階大会議室

1. 出席者 委員長 南雲まさ子 副委員長 田代実  
委員 北村和士 武尾哲治 吉田功 中津川定雄 秋田谷光彦 井上栄一  
古谷星工人 飯田一 寺嶋正  
オブザーバー 議長 平野由里子
- 2 欠席者 な し
3. 説明者 執行側 町長・副町長・環境上下水道課長・課長補佐兼係長
4. 議 題 (1) 認定第7号 令和6年度松田町上水道事業会計利益の処分及び決算の認定  
について  
(2) 認定第8号 令和6年度松田町寄簡易水道事業会計決算の認定について  
(3) 認定第9号 令和6年度松田町下水道事業会計決算の認定について

## 5. 審議の内容

委員長 皆さん、おはようございます。

議員各位には、定刻までに御参集いただき、御苦労さまです。ただいまより、企業会計決算審査特別委員会を開催いたします。

企業会計決算審査特別委員会の委員長を務めます南雲まさ子です。副委員長は田代実君が務めます。よろしくお願ひします。

田代委員 よろしくお願ひします。

委員長 企業会計決算審査特別委員会委員は、委員11名選出されております。

本日の特別委員会委員は、委員11名中全員が出席し、定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。なお、議長はオブザーバーで出席していただいております。このメンバーで進めてまいりますので、よろしくお願ひいたします。

本日の特別委員会に傍聴を希望される方はございませんが、この後傍聴人名

簿に記載していただき、傍聴を許可いたしますので、御承知おき願います。

なお、議会事務局より写真撮影とパソコン使用、議事録作成のため、録音の申し出がありましたので許可をいたしました。御了承願います。

町長並びに議長がお見えですので、御挨拶をいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。本山町長、お願いいたします。

町長 皆さん改めましておはようございます。今日、企業会計の決算審査特別委員会ということで、大変お忙しい中お時間をつくっていただき、このような場を設けていただきましたこと感謝申し上げます。ありがとうございます。

また、13日の松田町敬老会におかれましては、大変お忙しい中足をお運びいただきまして本当にありがとうございます。また、議長におかれましても、祝辞をいただきましたこと、感謝申し上げます。その場でもお話をしましたけどもね、非常に高齢化率が少しずつやはり上がってきていると。ただ、一方で、65歳以上の方々も元気な方々がいらっしゃいますから、それに対してはしっかりとやっていくよというようなメッセージを、川田シニアクラブ会長さんからお話いただきましたけども、ただ、今はいいということだと思っんです。あと10年後、20年後、自分の年齢を足してもらえれば分かると思いますけども、その先を見越して、行政というのは対応しているわけなので、この数字というのはもうそをつきませんしね、急になくなることもないでしょうから、そういった格好で、我々も高齢者の方々を守るためにも、支える若い世代を、やはり流入を増やしていかなきゃいけないというふうなことで、非常に考えていますので、引き続きよろしく願いを申し上げます。

また、その後、開成町さんで阿波踊りが、大会ありました。そこの部分は副町長さんに、私はお願いをさせていただいて、私は茨城県の境町さんのほうに、花火大会があるということでお誘いいただきまして、行って参りました。3万発です。松田町70周年記念で1,400発。約、そうですね。1時間半近く、音楽と花火とうまくコラボレーションしながら飛んでいました。

あれを見て、ふと思ったんですけど、何で松田町が3万発飛ばせないのかなと。うん。いきなり3万発無理なんだとしても、やっぱり来年あたりは、例え

ば、2,000発に増やすとか、3,000発に増やすとか、そういったところを気構え  
というか、やはりよそがやっていることを松田町はできないじゃなくて、よそ  
がやっているならもっとやっついこうよというふうな気持ちはやはり持たなき  
ゃいけないかなというふうに、改めて、行ってよかったなと感じたところでご  
ざいます。

ですから、そうなるやはり資金を確保しなきゃいけないので、そこがどう  
しても行政経理と弱いところがありますから、そこを官民連携しながら、やは  
りやっていきつつ、やはり予算の確保ということも含めながら、何でもかんで  
も行政が出すんじゃないくて、民間からしっかりとお金を集めていくというよう  
なことを感じました。

私たちは、プレミアム席でよかったんですけど、その目の前には約3万人の  
方々が、お金を払っていらっしゃるということでありまして、カメラマンの人  
たちも写真、カメラマン席もお金を取って、本当ね、すごいなと思いました。  
ましてや、全体を見ると30万人の方々が1日、周りにいらっしゃるというふう  
なお話もありましたし、非常に考えさせていただきました。

今後も、ほかの自治体のいいところはしっかりと松田町も取り入れながら、  
その結果、町民の方々が、「本当よかったね、今年の花火」なんて言ってもら  
えるようなとかね、いろんな議論を続けてまいりたいというふうに感じました  
ので、今後ともよろしくお願いします。

今日は、先ほども申し上げましたとおり、3会計のお話になります。もう、  
私ももう前から感じておりましたけれども、やはりもともとの施設がある中  
で、人口が減っている、当然負担が増えてくる可能性は十分あるところを、相  
当これまでも努力しながら踏ん張ってきたような状況でもございます。そうい  
った御意見も多分、今後あるとは思いますがけれども、役場の職員にすぐ言う  
と、じゃあ値上げですかとすぐ言うてくるんです。違うんだよ、稼ごうよと、  
ニーズを、売るなり何なり、という発想が全く出てこないというようなことも  
ありました。選挙戦でそんなこと言うとまたおかしくなっちゃうかなと思って  
黙っていましたけれども、当然ですけど、町民の方々に負担を増やさない行政

を松田町としてやっていきたいというふうに考えております。

今後は、皆さん方のお知恵をいただきながら、町民の方々が安心して暮らせる松田町にしていきたいということもありますし、下水道に関しては、流域下水が県が持っているところもあります。この間、県の町村会の副会長として行っていました。流域下水も将来的な延命計画なり何なりが全く示されていないと。請求書出したら金を払うなんて思ったら大間違いだということで、局長にも話をしてきたところがございますので、そういったことも、町の将来設計を兼ねながら、松田町として言うべきことを言いながらやっていきたいというふうに考えていますので、その辺も含めて御審議いただければということでお願い申し上げて、御挨拶とさせていただきます。

今日はよろしくお祈いします。

委 員 長 ありがとうございます。それでは、平野議長、お祈いします。

議 長 皆さん、おはようございます。9月議会ももう終盤になりまして、今日は3企業会計を決算審査特別委員会ということで、11人全員で臨むということなんです。予算のときもこのような形でやっていたということで、同じ形で対応しようというふうになりました。しっかりと皆さんで審査していただきたいと思ひます。よろしくお祈いします。

委 員 長 ありがとうございます。それでは、町長におかれましては、副町長以下の職員に任せるとのことです、退席いたしますが、御異議ございませぬか。

(「異議なし」の声多数)

町長は何かありましたらお呼びいたしますので、自席にて待機をお願いいたします。ありがとうございます。

(町長退室)

なお、本日の特別委員会は、環境上下水道課の出席をお願いしてあります。この場にお呼びしてよろしいでしょうか。

(「お祈いします」の声あり)

お祈いいたします。

それでは、環境上下水道課の課長、係長、本日はよろしくお祈いいたしま

す。

お諮りします。審査方法はどのように行ったらよろしいでしょうか。御意見のある委員の方はお願いいたします。

吉 田 委 員 委員長の腹案がございましたら、そちらで進めてくださったほうがいいのではないかと思います。

委 員 長 今、3番委員から委員長の一任ということによろしいかと思ますという御意見がございましたけれども、それでよろしいでしょうか、皆さん。

(「異議なし」の声多数)

それでは、委員長一任ということですので、次のように行ってまいりたいと思います。

一会計ごとに審査を行います。

最初に、上水道事業会計全般について質疑を行います。なお、上水道事業会計は、剰余金が生じていて、336ページ下段に剰余金処分計算書の案が掲載されています。この剰余金については、生じた利益や資本剰余金の使途を決定するための議会の議決行為となっているため、本会議において、利益の処分の議決と決算の認定についてと採決を2回行いますので、御承知おきください。

次に、寄簡易水道事業会計について質疑を行います。議運で出た意見に従い、寄簡易水道事業会計については、他会計から借り入れている状況で、将来的に借入金の返済が大きな負担となるとの監査の指摘があり、その指摘に関してと、その他の質疑を行っていきます。

下水道事業会計は、寄簡易水道事業と同じように、他会計から借り入れている状況で、将来的に借入れの返済が大きな負担となる監査の指摘があり、その指摘に関してと、下水道管の状況、そして、その他と質疑を行っていきます。

このように取り計らって異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。それでは、審査を始めさせていただきます。

説明員の皆様をお願い申し上げます。答弁につきましてはハンドマイクを使用し、所属名と名前を言ってから質問に明確に答えていただくようお願いいた

します。

委員各位へお願いいたします。議事録作成のため、発言の際には、議席番号と名前を言っていただき、質問箇所のページと、質問要旨ということでお願いいたします。

効率よく進行するため、一問一答方式の質問は御遠慮いただき、質問につきましては、まとめて行ってください。

それでは、認定第7号 令和6年度松田町上水道事業会計利益の処分及び決算の認定について、御質問のある委員は挙手をお願いいたします。

寺嶋委員 ちよっとまとまっていないんですけども、まず、この上水道決算の事業報告書の中に幾つかあるんですけども……。

委員長 12番、ページをおっしゃっていただいてよろしいですか。

寺嶋委員 342ページです。一応、この中に結果としては、営業成績の経常利益の結果ですけども、342ページの真ん中のほうに、今年度の営業成績ということで、経常利益がマイナス164万9,761円ということになっていますが、それを受けて営業収益も若干前年度より減っているのか、とにかく、ということで、その主な原因、要因、経常利益がマイナスということで、水道使用料だとか、そういうところでの影響です。これらがどういうふうに影響をしているのか。実際、あと給水人口、人口ですよね。それから、件数ですけども、こういうものがどういうふうに、前年度と比べてね、増減して経常利益が赤字になっているのかというところをね、お伺いをいたします。

大きく、経常利益の赤字の要因と、件数とか、そういう関係の結果を調べてください。

環境上下水道課長補佐 まず、給水人口等の昨年度比なんですけれども、給水戸数、給水人口ともにこちらのほうは微増となっています。給水戸数や給水人口は微増。給水戸数でいうと、60戸、60件の増。給水人口でいうと12人の増という形で微増にはなっているんですけども、給水収益、水道使用料です。こちらについては、昨年度より下がっています。節水等の機械の導入等が進んでいますので、水道使用量としては、人口等は若干減りましたがけれども、給水収益、水道使用料につい

ては下がったという現実がございます。

赤字の要因というところなんですけれども、給水収益、水道使用料が下がったということと、あと、営業外収益になるんですけれども、加入負担金のもので、ここ2年ぐらいですかね、令和4年度の辺りは、かなり開発等も進んで、加入負担金の収入大きく入ってきたんですけれども、そこが一旦開発が昨年、一昨年、4、5、令和4年、5年に比べると、落ちついたというところで、加入負担金の減というものが一つ挙げられるもので、費用に関しては、物価高騰の関係で動力費、こちらのほうが令和5年度に比べると、大幅に上がっています。そういったものを差し引きながら、収益としてはマイナスになってしまったという状況でございます。

以上です。

寺嶋委員 給水人口はプラス。それから、給水戸数、一応増えているということなんですけれども、ただ、水道使用料そのものが大幅に減っているということですよ。これで見ると、大体、これで見ますと、前年度比では使用料、水道使用料が100万円以上、戸数は増えているけど、使用料が100万円以上減っていますよね。ですから、この使用料と、あと一般家庭だけでなく、業務用もマイナスなんですけれども、こういう企業関係ですか、大口利用者が減っているような感じなんですけども、これを何というのでしょうか。増やしていただけるというか、使用量をなるべく今、物価高騰でね、皆さん、節約していますけども、やはりそういう中で、いかに松田町の水道水を使ってもらおうかという、そういう企業努力といいますか、そういうところをどういうふうにと考えているのかということですよ。

特に業務用は、これ相当響いているんじゃないかなと思いますけど。この企業との関係は、大体どういう状況になっているのか、お伺いします。

それから、営業外費用では、加入負担金、この中での主な収入は加入負担金ほとんどなんです。あとは、この加入負担金が大幅に前年度では、件数でいうと最盛期は50件以上あったわけなんですけれども、今、落ちついているということで30件ほどになっているんですけれども、この営業外収益の加入負担金に頼

っているという言い方悪いんですけども、加入負担金が490万円ほど大きくマイナスしていますので、この加入負担金の代わりとっては何ですけども、営業外収益なんか収入を得る利益といいますか、得るような、そういうような何か手だてはないのでしょうか。お伺いします。

環境上下水道課長補佐　　まず、水道の利用していただくためのPRがどのようになっているかというところなんですけども、先だって始めております水道の審議会においても、松田の水、飲み水としては非常に安くおいしいという。成分的にもいいことが証明されているというところをもっとPRしていただくというような御意見をいただいている中で、家事用の飲み水としてもっと使ってもらえるようなPRというのは必要だということで、うちのほうも今後広報等で、その辺はお話ししていきたいというふうに思っています。

業務用のほうにつきましては、一応一番大口で県立病院が使用していただいているという、県立病院、使用していただいているというところが業務用もかなりの部分を占めているんですけども、業務用です。業務用の使用水量については、病院の使用が非常に多いという中で、そちらのほうは、自前の井戸との併用で使われているという状況もあるので、ちょっとなかなかその使用を伸ばすという話を持ちかけるのは現段階で難しいのかなというふうに思っていますけれども、家事用と合わせて使っていただけるような方策は今後、引き続き考えてはいきたいというふうに思います。

実際、加入負担金のマイナスを補えるようなものがあるかという中では、実際にもうこれ以上、開発がなかなか場所がなくて、増えていかないことで考えれば、本来の在り方としてはやはり営業外収益に頼るのではなくて、経営としては営業収入のほうで賄えるような方策というのを考えていかなきゃいけないというのが大原則だと思っていますので、まずはそちらのほうから整理していきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

寺嶋委員　　6年度決算で、単年度で、営業利益が164万9,500円、マイナスの164万9,761円ということと、あと、実際今度は、当年度末未処分利益剰余金が、前年度繰

越金も入れて、剰余金が1億2,000万円ほどあるわけですけども、という仮にといいますか、単年度で1,600万円だから1億円だこのまま推移すると10年ぐらいで剰余金がなくなっちゃうというようには見受けられるんですけども、そういうところで、やはり今後、そういう水道事業に対しての何らかの経営方針を途中で見直す必要もあるんじゃないかと思うんですけども、この辺についてはいかがでしょうか。

環境上下水道課長補佐 おっしゃるとおり、今現状、経常収支が上がってきていないという状況の中では、まず、その水道審議会において、経営の在り方が今審議いただいているところですので、その結果を持って答申を受けて、町としても料金の見直し等を含めて考えていくという状況でございます。

以上です。

寺嶋委員 上水道事業審議運営審議会というのは、これは大体どのぐらいの間隔といたしますか、その時々々の情勢に応じてやるのかね。審議会はどの程度やっていて、これからどういうふうな時期にやろうというお考えがあるのか、その辺最後にお伺いをいたします。

環境上下水道課長補佐 水道審議会については2年の任期で必要に応じて招集して開催するという形になっているんですけども、令和5年度に一度審議会に答申いただいて、一度終わっております。ただ、現状の水道審議会そのものは上水も簡水も両方一緒に審議しているんですけども、今のこの水道の財政状況の厳しいことを受けて、その5年度の答申の内容からやはり状況がかなり変わっているというのを受けて、今年度改めて実施を始めておりまして、これまで2回実施はしているんですけども、ただ、委員さんが変わったりもしている状況の中で、この2回については過去の答申の内容の振りかえり等を中心に行って、今の状況把握、こういったものを中心に行っているんですけども、次回10月に予定しておりますけれども、その辺からは、将来のシミュレーション等も含めて審議していただくというふうに考えているところでございます。

以上です。

寺嶋委員 終わります。

委員長 ほかにはございますか。

飯田委員 ちょっとお伺いしたいんですが、最近特に利用する水の量が、かなり急にと  
いったらおかしいんですけど、ちょっときついような感じが見受けられるんで  
す。今までの下がってきたより。最近は。そういうふうに感じませんか。

環境上下水道課長 それはあれですか、絶対的な水の量が。

飯田委員 そう、そう、そう。それで、私がちょっと質問したいのは、今、災害なんか  
に対してね、カインズとか、ああいうところを見ると、水がすごく、見ている  
と売っていますよね。それとか、あと、各家庭でね、サーバーを設置して、毎  
月業者が水だけを交換して、そういう商売も今あるというふうなことでね、そ  
ういうふうな影響があるのかどうか、松田の水はおいしいという評判なんだけ  
ど、それでもそういうふうな売れ方というか、予備的に自宅で備蓄したり、そ  
ういうのはかなりあると思うんですが、そういう影響というのは、ある程度考  
えられるのでしょうかね。

環境上下水道課長補佐 今、おっしゃったように、サーバーを家に置くなどという家も確かに増えて  
いますので、給水戸数とか、人口が増えても、やはりそういったところに持つ  
ていかれてしまっている部分というのは少なからずあるとは思いますが。また、  
備蓄についても、町のほうでも災害時に、3日間については御自分で用意して  
いただきたいという、緊急遮断弁等が閉まって、その確認が取れるまでは、水  
の供給がもしかしたらストップするかもしれないという中では求めているとこ  
ろでもありますので、その辺の影響も、売れている、ホームセンターなどで売  
れている状況というのは、うちから頼んでいる部分もあって、そういった状況  
もあり得るのかなというふうに思うところでございます。

以上です。

飯田委員 ということは、例えば、そういうものがどんどん売れて、昔は水といえば水  
道からしか取れなかったものが、今、多様化してね、いろんなところから水が  
入ってくるようになったと、そういうふうなこともあって、ただ、じゃあ、町  
の行政の中で、もう水道がそれについて何も手を打たなかったら、それも自由  
競争の社会ですからやむを得ないと思うのですが、じゃあその分ね、じゃあ、

水道水を値上げしようとか、やはりそれしか対応策がないのかなと思うんですよ、健全な経営を生むにはね。それには健全な経営に持つていくためには、料金値上げということが一番手っ取り早いというふうな方法は取るんですけど、じゃあ、ほかに変わる方法は、考えたといったなかなか出てこないと思うんですよ。やはり最終的に行き着くところは、やはり料金の値上げに結びついちゃうのかなと思うんですが、例えば、前回の値上げはいつだったのか。

大体、審議会なんかやるとね、次回は4年後なら4年後に、また再検討臨むとか、そういう付帯項目が意外とついているんですけど、じゃあ、4年経ったからといって本当にやっているかという、やっていないのが現状だと思うんですよ。私も、その審議会の回答が上がってくると、議会の委員会のほうで揉みますよね。そうしたときに、付帯項目載っていても、じゃあいいねということを通すんですけど、実際4年後に、担当課がちゃんと、そういう審議会はまたそこでしているかという、していないと思うんですよ。前回やったのはいつですか。前回、その前回ぐらい、値上げしたのはいつか、ちょっと教えていただければ。

環境上下水道課長補佐 すみません。ちょっと、ぴったりした数字、年数は分からないですけど、平成の10年前後に最後の。6年ぐらいです。その頃に。

飯田委員 平成10年。その前。

環境上下水道課長補佐 平成です。

飯田委員 平成6年。

環境上下水道課長補佐 最後の改定が行われて、それ以降は消費税の見直し以外は行われていないというのが実情です。

飯田委員 平成6年というと、約30年前ですよ。そうすると、30年前から料金体系全然変わっていませんよ。そういうふうなことだと思うんですよ。そして、私が言いたいのは、30年前に値上げしたからといって、その値上げが黒字になるか、あるいはとんとんになる数字じゃないと思うんです。

例えば、60%上げれば、収支とんとんになるけど、行政のいろんな考え方の立場もあって、じゃあ、そのときは20%に抑えましょう。急激な値上げが好ま

しくないというようなことがあると思うんです、はっきり言えば。そうしたら、20%そこで上げた。それでもまだ40%赤字なんですよ。赤字だから、また4年後にね、その続きをやりましょうということで、4年後の再検討という言葉につながっていると思うんですよ。ここでね、とんとんになれば、再検討する必要ないと思うんですよ。赤字があつたりする場合。もう20%上げて、赤字は赤字なんだと。ただ、その赤字の幅が狭まっただけの話で。だけど、時が進んで、いろいろな所得が上がったりして、やっぱりそういうものがどんどんまた開いてきますよね。そのときには20%、40%下がったんだけど、どんどんどんどん上がって、また、・・・。

そういう長期的にね、審議会のほうでもそういうふうな付帯項目をつけて出しているのに、担当課がそれで動いていないということですね。前の報告書なり、今まで審議会でやった経過も合わせて見てみれば分かると思うんですけど、そういうふうな値上げでもいいのかもしれないんだけど、急に値上げは難しいからね。それ着実にやはり、4年後やろうといたら、また4年後に審議会を開催して、そうしていかないと、どんどん、どんどん開く一方だと思うんです。

委員長 飯田委員、一応、赤字ではないので、ちょっと質問の、黒字なので。上水道。

飯田委員 松田、上水、黒字なの。さっき赤字だと。

田代委員 経常収支とすれば赤字なんだけど、剰余金のほうから回しているから決算上赤字じゃないんだよね。

飯田委員 これは、水道に限らずね……。

委員長 水道、上水道に限ってです。

飯田委員 上水道に限らず、みんなそうだ。ここでやろうとしていることはみんなそうだと思うんです。だから、その辺もちょっと考えてもらいたいということで、よろしくお願いします。

委員長 要望でよろしいですか。

飯田委員 はい。

田 代 委 員 今、確認ということで、質問させていただきます。ちょっと私の勘違いあるかもしれませんが、副町長、当時の状況を思い出してほしいんですけども、上水か下水かちょっと私、頭の中で整理できていないのです。多分、上水だということだね、確認の話なんですけども、副町長はね、水道課長、上下水道課長になられた頃にだと思っただけで、平成25年前後ぐらい、水道料の多分値上げだと思っんですけど、料金改定をこの辺の2市8町、2市5町だね。比較して、松田はね、4割ぐらい安かったんだよね。施設を更新するためには、37、8%ぐらい値上げしないとイケないというふうなことで、1回目に料金改定をその頃やったんですよ。その後、ある程度4割近く上げていかないと維持できないということで、2回までやった記憶あるんですよ。私が議員になって2回目にやっていると思う。それが多分、上水のことだと思うんだけど、今の話だと平成6年だか4年にやって以来というけれども、答申を受けて多分やって、そこそこの料金になったから、今、何とか黒字になっているというふうな私、理解しているんですけど、副町長どうですか。その辺。

副 町 長 すみません。じゃあ、座ったままでよろしいですか。

私が建設課長やっていたときの話ですけども、平成25年まで実は下水道の使用料の見直しです。

田 代 委 員 あれは、下水道だけ。

副 町 長 させていただきました。それで、議員おっしゃるとおり、40%の値上げを提案させていただいたんですけども、さすがに町民の皆さんへの負担が大だということ、1回目は20%で申請させていただいて、4年後に残りの18%値上げという形でそのときは下水道を値上げさせていただいたという状況です。

田 代 委 員 下水だった。分かりました。ありがとうございます。

4年後にもやったんだよね。

副 町 長 やりました。

田 代 委 員 それで大体、下水道はある程度ついていった。周りの2市5町の料金体系と追いついている。そういう解釈ですね。分かりました。ありがとうございます。

委員長 ほかにございますか。

北村委員 すみません。ちょっと確認、もう一回、ここで確認だけさせてください。

今、キャッシュフロー黒字で、資金繰りにはやはり若干、まだ余裕があるよというような話だと思うんですけども、将来、人口、今の推計で大体減っていくとかというそのシミュレーションの中で、それがいつどうなっていくのかというのは多分、審議会で今、シミュレーションしている途中ですというお話だったと思うんですけども、それはいつぐらいに出る予定なんですか。

環境上下水道課長補佐 10月の上旬に次の審議会あるので、そちらまでには、一応、少なくとも向こう10年の財政計画で収入等も見えてくるような形でお示ししようと思っておりますので、それ以降にこちらのほうに情報提供等はさせていただければと思っております。

以上です。

北村委員 ということはあれですよ。10年ぐらいのスパンでは、特段、今ある資金等々で運営はできるというイメージでいらっしゃるということによろしいですか。

環境上下水道課長補佐 その辺も含めて、決して足りるという状況を現状言える状況ではないと思っています。当然、設備投資等が今後、膨らんでいきますので、その更新の費用等を考えたときには、当然起債も当てるんですけども、今の剰余金等で対応できていけるかという、なかなか難しいと思っています、上水道については。なので、その辺も含めてシミュレーションでお見せして、審議会のほうでは審議していただくというふうに考えているところでございます。

以上です。

委員長 ほかにはございますか。

田代委員 2点あります。まず1点が、町長が冒頭の御挨拶の中で、経営が苦しいから、値上げというふうに短絡的に行かないでくれと、収益を考えてくれというお話が出たと思います。10年ほど前もそうだったんですけど、水を売れないかと。松田の水はそれなりの非常によい水だということで、ペットボトルで水を売ったらどうかというのは、たまに出てくるんですよ。その件に関して、そ

ちらの担当課としては、今まで検討されたのかどうかね。要は、費用対効果で商売になるかどうか、そういう検討されたのかどうかと。

今、上水道は結構一生懸命頑張っていると思います。結構、経営が厳しい中で、今回、現場を見に行かせてもらったんですけども、宮下水源、あれも大水が来たときに、浸水区域の2.8メートルですか。その上に確保して、しっかりと町民の水を確保していくというふうな考えがある中で、頑張っていると思います。でも、しかしながら、やはり厳しくなってきたということで、2点目の質問です。先ほど、水道料金の改定が4年だか6年度だったというお話なんですけれども、今現在、審議会でも検討していると思うんですけどね。2市5町の水道使用料と比較して、松田の水道料金はどうなのかと。それと、あともう一点が、やはり施設をしっかりと更新していくためには、ある程度の留保金がないと更新できないということがあります。それとまた、鑄鉄管に県の地震災害対策整備事業か何かで、一度全部直したと思いますけれども、また基準が変わって、更新が必要だというふうにもなっています。そのようなことで、水道料に対して、今の水道料体系、決算業務体系状況で、更新のことを考えると、将来的にどうなのかと。それが2つ目の質問です。よろしくお願ひします。

環境上下水道課長補佐　　まず、ボトルドウォーターの検討というところなんですけれども、ちょうど今、ふるさと納税の返礼品などにもできないかというところで、ボトルドウォーターの検討は進めております。ここで試験的に一度、ボトルドウォーターをタンクで持って行っていただいて、作ってみて、試作品を作って、今後それがうまくいけば、ボトルドウォーターとしての、メインはふるさと納税の返礼品になると思うんです。それでも、町には水道料金が入ってきますので、そういったものの取組については、現在進行しているところでございます。

それからあと、水道料金の2市5町の比較というところなんですけれども。

田代委員　　ざっくりでいいですよ。平均よりも高い安い、どの程度違うかという。

環境上下水道課長補佐　　ざっくりで。全国的にいっても、同規模でいうと、中井町と松田町が圧倒的に安い状況です。それ以外のところは、それ以上の高い金額で今、推移してい

るという状況でございます。

以上です。

田 代 委 員　　そうすると今、ふるさと納税返礼品、試験のためにボトルドウォーター検討していると。非常にいいことでございます。これがね、費用対効果でどの程度ですか。要するに、これだけの収益を生むには、最大のロット数あるでしょう。それと販売単価、その辺の検討をされていて、概要があるようだったらお答え願います。

それとあと2点目、中井と松田が安い。これは前からそうなんですよね。今、このときに質問したのが、この値段、今の安い水道料金で、これから将来、設備を更新していかなきゃいけないですよね。そういったものを考えると、これでやっていけるのかと。取りあえず今は黒字だと。決算も、営業外収益が結構、水道の加入負担金があったのが、それが減ったから、160万円ぐらいね、できるような値上げ、経常利益は赤になってしまったんだけど、それほど悪い数字じゃないと思います。

先ほど、矢口係長から話があったように、営業外収益というよりも、営業外利益よりも営業利益、これを上げていかなければいけないということですので、今のお話の設備に対して、今の料金でやっていけるかどうか。設備をこれから更新しなきゃいけない。それで、水道料は極力、町とすれば据え置きしたいんだけど、その辺の限界がね、どの辺なのかということなんです。

また2点、すみません。お願いします。

環境上下水道課長補佐　　まず、ボトルドウォーターの詳しい内容なんですけれども、現状、水道事業体としては、もう水を売ると、通常で金額で水を売ると。それをボトリングして出た利益というのは、ふるさと納税なり、その事業者に入っていくという仕組みで考えています。今考えているのはそんな状況なので、水道事業体としての収益は、売った水道の使用料のみというふうに考えていただきたいと思いません。

あと、設備に対してやっていけるかというところなんですけど、これちょっと、うちのほうで明確な試算を出しているわけじゃないんで、一般的な話をま

ずさせていただきますと、先だって、6月か7月頃だと思うんですけども、財務省の研究機関が全国的な調査結果を発表しまして、老朽化した水道施設を全て水道料金のみで賄うとした場合、平均で約83%の値上げが必要との試算が出ています。松田町もその数字に合うかどうかは分かりませんが、全国的に見てそういう状況だということをもまず御理解いただいて、今後松田町は施設整備の費用等を計画、施設更新計画等で試算した上で、水道料金の設定というのを考えているところでございます。

以上です。

田 代 委 員 丁寧な回答ありがとうございました。ボトルドウォーター期待したんですけども、一般会計にそのウォーターの金が入る。こちらの上水道事業のほうとしては、水道料分しか入らない、水道使用料しか。そういう考えでよろしいんですね。そうすると、すごいそれが収益が上がったという期待は、少し低いのかなというふうに感じました。

それとあと今、施設の改修のためにこれからいろいろ研究していくとあったんですけども、審議会の進行と合わせてね、その辺ぜひやっていきたいと思えます。これは要望です。終わります。

委 員 長 ほかにございますか。よろしいですか。

最後に、議長のほうから。

議 長 皆さんの御意見が出尽くしたようなので、私から。皆さんがすごく丁寧な御意見、御質問、出していただいたので、いろいろ疑問点だったところはだんだんクリアになってきたのかなと思います。

先ほどね、やはり私も気になっていたのは、町長が即値上げというふうなことではなくてというのが、やはり挨拶などで、やはりちょっと「あつ」と思ったので、このボトルドウォーターの可能性、ぜひ検討していただきたいなと思ったんですが、それも今の8番議員の質問で、水道料金、水道の利用の部分は水道会計に入るんだと。でも、普通のボトルのところは、一般会計とか事業者に行くんだということで、ちょっとあんまり期待し過ぎてもあれだなというのはちょっと分かりました。

そういったところを考えながらまた、審議会、それから、その後、もしこちらの議会のほうに振られたらまた議会で考えたいと思います。ありがとうございます。

委員長 それでは、暫時休憩をいたします。 (9時52分)

委員長 それでは、休憩を解いて再開いたします。 (10時5分)

認定第8号令和6年度松田町寄簡易水道事業会計の決算の認定について、御質問のある委員は挙手をお願いいたします。

中津川委員 390ページ、391ページなんですけれども、ここの建設改良費のほうなんですけど、当初予算には工事請負費の中に萱沼の送水ポンプの更新工事、これ308万円。宇津茂送水ポンプの通信設備改修工事、これ30万円程度ですけども、が計上されていたのですが、ここに記載がないということは実施しなかったということだと思うのですが、実施しなかった理由があれば教えてください。更新計画に基づいて、実施をしようと言っていたと思うんですけども、その辺をちょっと聞かせていただきたいと思います。

環境上下水道課長補佐 議員おっしゃるとおり、予算では組んでおりましたけれども、執行はしませんでした。

萱沼の送水ポンプにつきましては、耐用年数というのがあって、更新計画に基づいて計上はしたんですけども、基本的にその耐用年数だけを更新の基準とは今していない状況で、できるだけ使えるものは延命させながら使っていくという中で、一応、萱沼のポンプについては、2基稼働していますので、1基が駄目になったときには早急に執行をかけて、発注等をして、もう1基が動いている間に直すというような形で考えたりしておりますので、そういったリスク管理をしながら更新というのは考えていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

中津川委員 宇津茂も併せてお願いします。

環境上下水道課長補佐 宇津茂のほうについては、当初、見積もっていた金額で実施することがちょっと実際には不可能になってしましまして、再度、施工内容を検討していると

ころでございますので、昨年度の執行は一度取りやめました。

以上です。

中 津 川 委 員 萱沼のほうの送水ポンプについては2基管理ということで、確かに耐用年数だけではね、どんどんどんどん、更新の期限が早まってくるので、その辺はリスク管理をしながらということでした。

宇津茂のほうなんですけれども、当初の見積もりでは、実施ができなかったと、予算的なもので今年度、ちょっと今年度予算の中に反映されているのかどうかはちょっと確認できていませんけれども、今年度、昨年できなかったのを引き続き今年度もやるというような理解でよろしいですか。

環境上下水道課長補佐 すみません。今年度の実施には予定はちょっとできていなくて、再度どういった直し方があるのかというのを検討中でございますので、そちらの検討が終了次第、来年度等の予算で計上していきたいというふうに思っているところでございます。

以上です。

中 津 川 委 員 施設の老朽化に伴って、こういった更新計画を策定されていると思うんですけども、いざというときに機能しないのでは、町民の生活に支障を来すことになるので、そういった施設の状況を調査していただいて、精査しながら計画的な改修だとか更新を引き続き進めていただければというふうに思います。

終わります。

委 員 長 ほかに。

北 村 委 員 上水道のときにボトルドウォーターという話も何か、されていましたが、こちらのほうでも、簡易水道のほうでも、ボトルドウォーターは検討のうちに入ってくるということで考えてよろしいですか。

環境上下水道課長補佐 当初は、まず寄で考えてはいたんですけども、ちょっと条件等に合う場所が見当たらず、今、松田も含めて検討に入っているんで、ちょっと条件変わった形で寄でもやれるのかとか、そういったものは引き続き検討はしていくんですけども、一度、その今の検討している中では寄で、条件としてやるところが今、なかったという状況は、正直なところでは。

以上です。

北 村 委 員 条件というのは、水量が足りないとか、例えば、詰め込む工場の場合がないとか、どういう条件だったら。

環境上下水道課長補佐 基本的には、ボトルドをする工場、ボトリングする工場の設置箇所というところで、候補地がなかなか見つからなかったというところでございます。

以上です。

北 村 委 員 具体的にどのぐらいの広さがあると、テスト的なものも含めて検討に入るのか、数字がやはりどうしても厳しいところなので、どういったところがというふうなところを何か、具体的に教えていただければとちょっと思うんですけれども。

環境上下水道課長補佐 ちょっと敷地面積としては、基本的にタンクで持ってきて、そこで水をボトリングして、今度搬出するというための接道の条件とか、それなりの大きさの車が横づけできるような場所とか、そういったところの条件をもろもろ検討したところで、なかなかいい場所が見当たらなかったという状況がございます。

以上です。

北 村 委 員 分かりました。ちょっとごめんなさい。上水道戻るとしても一切ないんですけど、上水のほうだと何となくそこら辺が見えているということなんですか。

環境上下水道課長補佐 まだちょっと計画検討段階なので、詳細は差し控えるんですけれども、一応その候補地的なものは、ある状況だというふうに考えております。

以上です。

北 村 委 員 町長も一番最初におっしゃっていましたが、行かれた境町は水道事業黒字なんですよね。ふるさと納税のボトルドウォーターで。そのぐらいの爆発力はある話で、というようなところも含めて、前向きに検討いただければと思いますので今後ともよろしく願いいたします。

委 員 長 ほかには。

田 代 委 員 今回、公営企業特別委員会を設けるようになったのは、監査委員からの指摘事項、他会計から借り入れ、将来的に借入金の返済が大きな負担となると、健全な会計運営に努められたいと、このようにいただいています。その辺をちょ

っと論点に質問をさせていただきます。371ページをお願いいたします。371ページ、損益計算書の下のほうです。5の（1）当年度純利益（三角の場合は損失）ということで、867万5,077円が赤字になっています。

一方の借入金です。375ページをお願いいたします。一番上段の部分です。負債の部、3固定負債、（1）のイ他会計借入金1,300万円です。これが上水道会計から借り入れています。1,300万円借入れても、867万円ほど赤字が出てきたということなんで、お尋ねします。

この赤字補填のために上水道会計から借りた1,300万円、これに対する返済、どのように返済されているのか。それが1点目です。

次年度以降も、こういう傾向があるように私は思います。次年度以降も、赤字が出てしまったら、上水道会計からまた借り入れするのか。この辺についてお願いします。

蛇足ですけども、企業会計になる前の簡水関係の会計のときは、町からの補助金、要はこの借入金相当分だと思うんですけど、町から補助金が入っていて、それは返さなくてよかったんで、何とか運営できたと思うんですけども、今回企業会計になったので、返さなければいけないと。そういうことで質問させていただきました。今の2点について、回答をお願いいたします。

環境上下水道課長補佐

まず、371ページの損益計算書867万5,077円。こちらについては損益での決算というところで、こちらで赤字の分を補填するためにある意味では運転資金が足りないという中で、他会計借入金の1,300万円を借りるという流れになっているところがございます。

借入金についての返済なんですけれども、現状、昨年度借りた分につきましては、利率一応1.6%で、20年返済という形で現状設定はされていますので、20年間にわたって返済するというところがございます。

実際に、今後やっていけるかどうかというところなんですけれども、実際に損益計算書で見ていただくと分かるように、実際の収益費用を差し引くと、もうこの金額が出てしまうという中では、当面、今の形のまま続くのであれば、毎年、借りざるを得ないというところが現状だと思っております。

今後、費用の部分で、例えば、動力費、高効率のポンプに変えるとかそういったものを何とか導入できないとか検討して、ちょっとここ二、三年で上がってしまった動力費を抑える手法とかも考えてはいるんですけども、実際に今の、この営業収益費用、それから営業外収益費用を見たときの損益でいけば、マイナスという状況を脱するのはなかなか厳しいというふうに考えると当面は借り入れしかないのかなと。

さらに、その後お聞きいただいた特別会計の際には補助されていたと。特別会計のときに、一般会計からの繰入金がよく、一般的に基準内、基準外という言い方をするんですけども、基準内で認められていた繰入金以外に、基準外として不足分を一般会計から繰り入れていたと。確かにそれは要素としては補助金的要素で返済する必要がない。企業会計になって、実際には補助金的なものできないかといったら、法的にできないことはないんですけども、ただ、やはり企業会計という形を取っている以上、公営企業法の原則に基づいて、費用負担の原則に基づいて一応、受益者負担という中で今回は借り入れというふうに、令和6年度から実施したというふうに考えておりますので、その辺は御理解いただければと思います。

以上です。

田代委員　　まず一点、利率、今、1点何%でした。借入利率。

環境上下水道課長補佐　　1.6%です。

田代委員　　6。はいはい。それと、この借入れは、もう企業会計に移行して、毎年行っ  
てということによろしいですか。まだ一、二年だよな。

環境上下水道課長補佐　　1年です。

田代委員　　今回、初めてか、失礼、すみません。そうすると、要は一番ポイントなの  
が、今、係長からも話ありましたけれども、極論で言うと、料金改定、コスト  
ダウンは図るんだけど、料金改定しないと、もう当分、このままの状況が  
続くということで、来年度も再来年度も、他会計からの貸付金、上水会計から  
の借りないやっつけいけないと。それが、多分20年ずつの返済で、毎年たまっていくというのが見えるわけですよ。

一方で、寄の人口、それとやはり水道料というのはもう本当に一番の基本的なものなのでね。今、お話をあつた、法的に補助金の手もあるというふうな話なんですけれども、この辺について、少し詳しく説明をいただけたらありがたいです。私は、そういうふうなことで、何でも値上げではなくて、最低限の値上げをした中で、ある程度借金はもう連鎖していく。毎年、借金しなければ運営できないような状況は見えますので、そういった場合に、公的補助金、こういったものについて検討をするためにどういった内容なのか。その辺をお知らせください。

環境上下水道課長補佐 地方公営企業法上、負担区分に基づく経費と呼ばれる内容が、どういうものかという、その性質上、当該地方公営企業の経営に伴う収入をもって充てることが、適切でない経費または、当該地方公営企業の性質上、能率的な経営を行ってもなお、その経営に伴う収入だけをもって充てることが客観的に困難であると認められる経費、こういったものに対して出せるという中で、これに当てはまるのが、妥当な規制があるかどうか、またその補助金以外にも、地方公営企業への繰出金というのには、補助以外に、例えば、出資とか貸付が今回ですけれども、幾つか方法はあるので、どの方法が一番適しているかとかというの、審議会等を含めて検討していく必要があるというふうに考えているところでございます。

以上です。

田代委員 丁寧な回答ありがとうございます。今、係長が結びでお話されたようにね、この辺もね、審議会である程度検討していただいてね、健全に、寄の簡水がうまく運営できるような方向で進めていっていただきたいと思います。

これは要望です。よろしくお願いします。

委員長 ほかにごありますか。

では、ないようでしたら、すみません。議長、よろしくお願いいたします。

議長 監査の指摘もね、ありまして、気になるところを聞いていただいたと思います。やはり、何か寄だけが値上げするというようなことはないですよ。そこは気になりますが。

環境上下水道課長補佐 寄だけが値上げができないかといったら、そうではないんですけれども、ただ令和5、令和5年度の審議会の答申においても、基本的に町内は同一料金でやるのが望ましいといった答申を受けていますので、それらを踏まえて、町としては動いていく必要があるかなというふうには考えているところです。

以上です。

議長 ありがとうございます。その辺がちょっと気になりました。

委員 長 それでは、暫時休憩といたします。40分。

やっちゃいますか。続けてやっちゃってよろしいですか。

(「はい」の声多数)

それでは、認定第9号令和6年度松田町下水道事業会計の決算の認定について、御質問のある委員は挙手をお願いいたします。

飯田委員 私、議員になったとき、一般会計から下水道事業への繰入金金が3億円ぐらい毎年あったんです。今見たら、6,300万円、かなりいい状況になったなと思うんですが、現在の下水道の整備状況をちょっと教えていただきたいんです。

まず1つは、下水道事業計画区域はどのくらいか。それと下水道整備区域はどのくらいか。それとあと未整備率はまだあるかということ。

それと、あともう1つは、未接続世帯が下水道事業計画区域、何%ぐらいまだ未接続世帯になっていますよというデータがありましたら教えていただきたいと思うんですが。

それと、その未接続住宅、なぜ接続されていないのか、その主な原因があれば、その原因を幾つか教えていただければと思います。

環境上下水道課長補佐 まず、下水道事業計画区域面積としては220.3ヘクタール。整備済の区域面積としましては、198.4ヘクタール。なので一応整備率としては、90.1%という形で捉えております。

接続率なんですけれども、これは計算方法でいきますと、接続人口、区域内人口を9,004、これ6年度末の数字なんですけれども、区域内人口が9,004人で、区域内の接続人口が8,755人ということで、一応接続率としては97.2%という数字で捉えているところでございます。

以上です。

委員長 あと原因です。

飯田委員 ちょっとその前に。

委員長 よろしいですか。

飯田委員 接続は個人単位じゃないですよ、世帯単位。そうしたらその未接続世帯の数を教えてもらいたいです。

環境上下水道課長補佐 すみません。世帯接続率としましては、区域内の世帯4,203で、区域内の接続世帯が4,060というところで96.6%、世帯接続率としては96.6%というところで捉えております。

接続していない未接続の状況がなぜかというところなんですけれども、やはりなかなか接続するにも費用等がかかる関係で、家の大きな改修とか、建て替えとかというタイミングでないと、なかなかやっていただけないという現状がございます。町としても、一応、勧奨は行っているところなんですけれども、費用負担がありますので、その辺は柔軟に考えているところでございます。

以上です。

飯田委員 10年前から、一般住宅の非接続あるのは半分ぐらい、前181世帯だったんです。12年前は。それから比べると、半分ぐらいよくなったというぐらい感じるけれども、順調なのかなと思います。この残りの3点、目標は100%なんですけど、接続されていない世帯というのは、今後ね、結構難しい部分があるんですか。

環境上下水道課長補佐 ここ何年かで大きく進んでいるのは、町営住宅などが解体される中で、その辺が減ってきたというところが大きかったと思うんですけども、やはりこれ以降については、戸建ての家等の持ち家です。等の未接続の方も、相当数いらっしゃいますので、その方たちにはお願いという形では勧奨を続けるんですけども、なかなか難しいかなというところは考えているところでございます。

以上です。

飯田委員 やはり、接続する人が増えれば、それだけ町の収入もね、増えてきますので、ぜひ、引き続きこの辺頑張ってもらいたいというふうに思います。

委員長 よろしいですか。

飯田委員 はい。以上です。

委員長 ほかにございますか。

寺嶋委員 今回、まず1点目、ちょっと私もよく分からないんですけども、他会計負担金ですよね。413ページ。一般会計繰入金になっていますけども、632万何がしというような、6,300万円以上、一般会計からの、負担金なんだけど、実際は一般会計繰入金ということですけども、それで費用のほうでは、流域下水道管理負担金、運営負担金が6,800万円というようなことになっていまして、この下水道というのは、流域下水道維持管理費負担金と建設改良工事負担金というのは、こういうのがあると思うんですけども、この関係でね、この流域下水道負担金とかそういう費用の関係で言うと、どういうふうなことで、一般会計繰入金負担金がね、6,300万円を払う、払うというのは、出すようなことになっているのか、その仕組みが、下水場事業の場合は複雑なんで、この辺がありますので、その辺からお伺いをいたします。

環境上下水道課長補佐 まず、下水道の一般会計からの繰出については、基本的に本来、一般会計で負担すべきものというふうに整理された繰出金、今回のこの6,326万3,000円については、一般会計で負担すべきものとして整理されている総務省通知の繰出基準に基づいているものというふうに考えていただければと思います。これ基本的には松田町の場合は、元利償還金、過去に建設改良等で借り入れたものに対する元利償還金の額に対するパーセンテージで決まっております、そちらの分を基本的にはそれがその一部は普通交付税によって措置されるという整理になっているので、その部分について基準内繰出ということで認められている繰出金でございます。

先ほど言った流域については、これはちょっと切り離していただいて、もちろん流域の部分の建設費負担金に対する借り入れた建設改良の起債についての償還についても、この繰出基準の中には入っているので、一部は入っているんですけども、管理の負担金とかというのには直接影響していないところですので、その辺は御承知おきいただければと思います。

以上です。

寺嶋委員 酒匂川流域下水道事業維持管理負担金6,800万円ですけれども、これが交付税算入から抜いた部分以外のところを負担金として出しているというようなことになるのかなと思うんですけれども、この他会計負担金というのは、負担金に対してどのように負担しているのか。ちょっともう一回確認したいんですけれども。

環境上下水道課長補佐 流域下水道の管理の負担金は全く一般会計からの繰入とは関係ないとお考えいただきたいです。建設改良の部分、建設費負担金の部分については、後ほど元利償還、起債を起していますので、後ほど元利償還金として払っているときに繰入基準に基づいて、一般会計から繰り入れることはありますけれども、管理の負担金は基本的には切り離していただいて大丈夫です。

以上です。

寺嶋委員 417ページの一般会計繰入金の基準ね、6,300万円の基準というのをもう一回、どういうふうに6,300万円に繰入れをするのか、この辺の構成について、再度お伺いをいたします。

環境上下水道課長補佐 繰出しの考え方として、例えば、分流式下水道に要する経費の元利償還金の例えば50%とか、あとは企業会計以降の、先に起債した償還に対する55%とか、そういった形で個別に決まっておりますので、その積み上げだというふうに思っただければと思います。

寺嶋委員 おおよそは分かりました。じゃあ404ページの他会計キャッシュフローですか。他会計借入金による収入というのは、これは、これは一般会計ですか。これはずっと将来的にといいいますか、当面、続くのですか。これ、借入金の収入というのは、その辺をお伺いします。

環境上下水道課長補佐 議員おっしゃる404ページの他会計借入金による収入1,000万円ということではよろしいですか。

こちらについては、先ほどの簡水で1,300とかと言ってた金額を持って、運転資金に充てるための一般会計からの、これは借入れという形です。なので、こちらがどう推移していくかということ、下水に関しては、今、現金の差引上

は、数千万円プラスにはなっております。ただ、現状、資本費平準化債という起債を借りているんですけれども、こちらが企業会計移行から3年で借りられなくなります。それに伴って、現金の調達で2,000万円台ぐらい穴が開いてきますので、そこが借りられなくなってくると、基本的には今の営業収支で見るとマイナスになりかねないなというところで、借入れは続けないと厳しいかもしれないというところがございます。

以上です。

寺嶋委員 それでは最後に、下水道6年度決算の営業成績を示す、当年度経常利益がマイナス1,366万5,351円ということで、これでいくと、単年度では赤字運営というふうになっておりますけれども、この見方とこれからの運営はどのようにやっていくのか、その辺についてお伺いします。

環境上下水道課長補佐 下水道のほうも、経常利益がマイナスというところで、本来営業収入、営業収益で賄っていかなければいけないところできていないという状況の中では、やはり水道に続いて、こちらの審議会ありますので、早い段階で審議会を立ち上げて、そちらの料金改定も含めてになりますけれども、検討していかなければいけないというふうに考えているところがございます。

以上です。

寺嶋委員 終わります。

委員長 ほかにございますか。

田代委員 先ほどの寄簡水で質問させていただいた内容、要するに借入金なしではやっていけないということで、下水道も同様だと、そういう解釈でよろしいわけですよね。

それを前提に質問です。先ほど副町長とやり取りした中で、2市8町の下水道使用料、平成25年当時40%ぐらい、松田は安かったと。中井と松田が一番安かったということで、40%の、39%ぐらいだと思うんですけども、答申があって、2回に分けて、そのときは周りの2市5町と大体合わせたと。今現在、松田のこの下水道使用料がどういう状況か、やはり高いか、安い。要は、平成29年以降を6年間、今、何も手をつけていないということで、やはり厳しくな

ったから赤字が出始めてしまったのかという質問が1点目です。

次に2点目です。412ページかな。報告のところに、一つの経営が苦しい要因として、中段を見ていただきたいと思います。下水道事業は、流域下水道管理運営負担金、それと減価償却費で合計が2億5,617万7,111円、これだけなってしまったということで、これをね、詳細をね409ページ見たんですよ。409ごめんなさい。405ページです。405ページをお願いします。その上段のほうです。営業費用の(3)です。流域下水道管理運営負担金6,817万5,465円、それと、減価償却費1億5,146万2,136円。これを足すと、2億1,963万7,592円なんですよ。

一方で、こちらのほうでは、2億5,617万7,111円と、報告書のほうでね。約3,650万円ほど差があるんですけど、この差についてはどういうことか。この2点について。

あとね、流域下水道が管理経費が結構高騰していると、これもやはり赤字経営の原因だということなんですけれども、どういった内容なのかね、流域下水道の管理経費が上がった内容、この3点について、お答えをお願いいたします。

環境上下水道課長補佐

すみません。近隣等の料金設定の状況は、すみません。ちょっと今、下水道については、比較するものを持ち合わせていないんですけども、基本的には料金改定の年度とか頻度を見ると、やはり松田町については、価格は低い状況で抑えられているというふうには認識しております。

金額の差なんですけれども、基本的に、412ページで書かれている2億5,657万7,111円というのは、流域下水道の運営費負担金の減価償却費は大きな割合を占めているだけでありまして、見ていただきたいのは、418ページ以降の明細の418ページ、419ページ、それから420ページ、421ページの下段のほうに営業外費用以下は今回のには入っていないですけど営業外費用より上の部分について、全て入ってくるような状況なので、管理運営負担金と減価償却費は大きな割合を占めるんですけども、それ以外に、管渠費と総係費というものも含めての金額という形になっているところでございます。

それから、あと最後に流域下水道の管理運営のほうの負担金が伸びている状況がどうということかという形なんですけれども、当然、管理運営の中で上水、簡水と変わらず、電気料の高騰なんかもあるんですけれども、現状耐震等を進めている中で費用が増えているというふうには聞いているところで、すみません。それは建設費です。なので、基本的には、電気料等の増えた分とか、そういう部分が大きな、あとは、修繕は管理運営費の中で、建設費ではなく、管理運営の中でやっているという中で、修繕費用なども増えているというふうには聞いているところでございます。

以上です。

田 代 委 員 ありがとうございます。

最後に1点ね、先ほどの借入金の関係なんですけれども、どの会計もそうなんですけど、公債費が一番最後に入っていますよね。これ水道事業の企業債明細書、これについては、先ほど寺嶋議員のやり取りの中で、下水道を整備するときに投資した額の何割かを町が負担して、それで交付税でバックされるという説明で、そのように理解しています。ですから、これは投資的事業で、下水道会計で、返すお金じゃないというふうに認識をします。

一方で、借入金、要するにこれは一般会計からの借入金1,000万円やっていますけど、これも多分、来年も再来年もするようになると思うんですよ。その場合に、決算上で、その借入金、これがここに出てくるのかどうか。まだ単年度だから、寄簡水に出ていなかったと思うんだけど、要は、借入金例えば、20年返済で何%になるというのが、この投資的事業と一緒に、運営費に対する借入金について、決算上出てくるかどうか。

環境上下水道課長補佐 運営費の借り入れ、運転資金の借り入れについて、明細で出す形というのは、ちょっとほかの市町村の事例で見たことないんですけれども、基本的に他会計の借入金は、今回でいうと409ページですか。貸借対照表には累積で必ず乗っかってきますので、そこから減価償却の元金償却が始まれば、そこから引かれていったりという形で、累積額は必ず見えるようにはなっております。

以上です。

田代委員 分かりました。終わります。ありがとうございました。

委員長 ほかにごありますか。

ないようでしたら、議長のほうからあれば、よろしく願いいたします。

議長 これもやはり他会計の借り入れというのが指摘はされていて、今、皆さんが質問することによって明らかになってきたということで、心配な状況ですが、またこれも審議会にかけてということになると思うんですけども、やはり、上水とかと同じタイミングで、そういうふうな値上げとかが審議されていくというふうに考えたほうがいいんですか。それとも、タイミングずらすとか。

環境上下水道課長 今、御質問いただいた件につきましては、実は2回ほど審議会を開催する中でお話をいただきました。ただ、今回はあくまで上水道、簡易水道について、まずは料金改定の必要性の部分等をしっかり審議していただいた上で、その次のステップとして、下水道料金のほうにも着手せざるを得ないかなというふうなお話をいただいていますので、我々としましても、下水道料金についても次のステップとして考えていかなければいけないなというふうには理解していますので、来年度辺り動き出したいなというふうには今、現状では考えているところでございます。

議長 ありがとうございます。

委員長 それでは、これで質疑を打ち切りたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

それでは異議なしと認めます。質疑を打ち切ります。

職員の方につきましては、長い間ありがとうございました。これをもちまして質疑を終了いたしますので、御退席をお願いいたします。

ありがとうございました。

(職員退室)

(私語あり)

11時10分まで休憩いたします。 (10時51分)

委員長 それでは、休憩を解いて再開いたします。 (11時10分)

認定第7号の令和6年度松田町上水道事業会計利益の処分及び決算の認定についてなんですけれども、これは本会議では、利益の処分の議決と決算の認定について採決を2回行いますが、この委員会では両方一緒の採決にしてよろしいでしょうか。それとも別々のほうがよろしいでしょうか。

皆さんの意見。

井上委員 委員会自体ね、やるときに、その部分議題には入っていますけれども、委員長の説明の中にそれがなかったように思うんですよ。もう最初から決算の認定チェックと。

委員長 一番最初に私のほうで説明させていただいたんですけど、この部分については。

井上委員 ああ、そうですか。

委員長 よろしいですか。そうしたら。

井上委員 まあ、説明されていればいいんですけども。そうしたら、それに対するね、質疑も何もなかったように思えたんですけども。それでよろしいですか。

委員長 よろしいですか。

井上委員 なければいいんですけども。皆さんが。

委員長 それでは、再度読み上げます。

認定第7号令和6年度松田町上水道事業会計利益の処分及び決算の認定について、賛成の方の挙手をお願いいたします。

賛成全員でございます。

続けて行います。

認定第8号令和6年度松田町寄簡易水道事業会計の決算の認定について、賛成の方の挙手を求めます。

賛成全員です。

続きまして、認定第9号令和6年度松田町下水道事業会計の決算の認定について、賛成の方の挙手を求めます。

賛成全員です。

認定第7号令和6年度松田町上水道事業会計利益の処分及び決算の認定について、認定第8号令和6年度松田町寄簡易水道事業会計の決算の認定について、認定第9号令和6年度松田町下水道事業会計の決算の認定について、賛成全員で可決すべきものと決定いたしました。

お諮りいたします。報告書の作成についてどのような形にしたらよいでしょうか。御意見のある方はお願いいたします。

吉 田 委 員 委員長、副委員長で原案を作ってくださいまして、委員に諮っていただければいいんじゃないかと思います。

田 代 委 員 それは私どもで作りますけれども、今回、監査委員から指摘された事項ありましたよね。それに対して皆さんがどのように捉えたか、そういった意見を私は反映すべきなんで、まず皆さんの意見をいただいて、それを基に私どもで原案作成ということでね、ぜひ意見をお願いしたいと思います。

委 員 長 皆さんのほうから、特に特記事項として報告書への記載を上げていただければ、こちらのほうでそれを入れていきますけれども、よろしいでしょうか。皆さん、どうでしょう。

よろしいですか。

(「はい」の声多数)

それでは、正副委員長で案を作成しますので、それまで暫時休憩とさせていただきます。

じゃあ、30分ぐらいを目安に、休憩いたします。よろしく申し上げます。

(11時13分)

委 員 長 それでは、休憩を解いて再開いたします。(13時20分)

お手元にお配りした報告書原案を読み上げて委員の皆様の御意見をお伺いしたいと思います。御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

それでは事務局長は朗読してください。

事 務 局 長 それでは案を朗読します。

令和7年9月16日、松田町議会議長、平野由里子殿

企業会計決算審査特別委員会委員長、南雲まさ子

企業会計決算審査特別委員会報告書

本委員会は9月16日に、委員11名中全員出席のもと、役場4階大会議室において、委員会を開催し、令和7年第3回議会定例会において付託された認定第7号令和6年度松田町上水道事業会計利益の処分及び決算の認定から認定第9号令和6年度松田町下水道事業会計決算の認定までの3企業会計について、審査の結果、次のとおり決定したので報告します。

## 記

### 1、審査の結果

認定第7号令和6年度松田町上水道事業会計利益の処分及び決算の認定賛成全員により可決及び認定すべきもの

認定第8号令和6年度松田町寄簡易水道事業会計決算の認定賛成全員により認定すべきもの

認定第9号令和6年度松田町下水道事業会計決算の認定賛成全員により認定すべきもの

### 2、審査の内容

副町長、環境上下水道課長及び担当職員出席のもと、説明を受け、質疑を行い慎重に審査しました。

寄簡易水道事業会計及び下水道事業会計は、営業運転資金に充てるため、他会計からの借入金で補填しているが、赤字経営のため、2つの企業会計の経営については、審議会へ諮問し、今後の水道使用料及び下水道使用料のあり方等について、町民や議会へ定期的に報告されたい。

以上です。

委員長 以上のとおりですが、委員の皆様のこの案について、御意見を伺いたいと思います。

田代委員 御意見お願いいたします。

(「なし」の声多数)

委員長 よろしいですか、皆さん。

それでは、この案を取っていただいて、本会議で委員会報告させていただきますので、長い間ありがとうございました。

以上で企業会計決算審査特別委員会を閉会とさせていただきます。ありがとうございました。  
(13時24分)